

【重要事項説明書】

1. 施設の概要

(1) 施設の名称等

- ・施設名 医療法人 啓仁会 介護老人保健施設 平成の森
- ・開設年月日 平成15年3月1日
- ・所在地 埼玉県比企郡川島町大字畑中478番地1
- ・電話番号 049-297-8808
- ・代表者名 医療法人 啓仁会 理事長 矢吹 甚吾
- ・介護保険指定番号 介護老人保健施設(1153280021号)

(2) 介護老人保健施設の目的と運営方針

介護老人保健施設は、看護、医学的管理の下での介護やリハビリテーション、その他必要な医療と日常生活上のお世話などの介護保健施設サービスを提供することで、入所者の能力に応じた日常生活を営むことができるようにし、1日でも早く家庭での生活に戻ることができるように支援すること、また、利用者の方が居宅での生活を1日でも長く継続できるよう、短期入所療養介護（介護予防短期入所療養介護）や通所リハビリテーション（介護予防通所リハビリテーション）といったサービスを提供し、在宅ケアを支援することを目的とした施設です。

(3) 施設の職員体制

	常 勤	非常勤	夜 間	業務内容
・医 師	1名			医学的管理
・看護職員	8名	6名	1名	医学的管理に基づく看護
・薬剤師		1名		調剤及び薬学的管理
・介護職員	37名		4名	介護全般
・支援相談員	2名			利用者及び扶養者との相談・指導・支援
・理学療法士	6名			理学療法全般
・作業療法士	2名			作業療法全般
・言語聴覚士	1名			言語・聴覚療法全般
・管理栄養士	1名			栄養管理・食品安全衛生管理
・介護支援専門員	2名			施設ケアプランの作成
・事務職員	4名			施設内の庶務・総務
・その他				

(4) 入所定員等

- ・定員 100名（うち認知症専門棟 34名）
- ・療養室 個室 100室（従来型個室50室、特別室50室）

(5) 通所定員 80名

2. サービス内容

- ① 施設サービス計画の立案
- ② 短期入所療養介護（介護予防短期入所療養介護）計画の立案
- ③ 通所リハビリテーション（介護予防通所リハビリテーション）計画の立案
- ④ 食事（食事は原則として各ユニットの食堂でおとりいただきます。）
朝食 7時45分～
昼食 12時00分～
夕食 18時00分～
- ⑤ 入浴（一般浴槽のほか入浴に介助を要する利用者には特別浴槽で対応します。入所利用者は、週に最低2回ご利用いただきます。ただし、利用者の身体の状態に応じて清拭となる場合があります。）
- ⑥ 医学的管理・看護
- ⑦ 介護（退所時の支援も行います）
- ⑧ リハビリテーション
- ⑨ 相談援助サービス
- ⑩ 栄養管理、栄養ケア・マネジメント等の栄養状態の管理
- ⑪ 理美容サービス（原則月2回程度実施します。）
- ⑫ 行政手続代行
- ⑬ その他

*これらのサービスのなかには、利用者の方から基本料金とは別に利用料金をいただくものもありますので、具体的にご相談ください。

3. 協力医療機関等

当施設では、下記の医療機関や歯科診療所に協力をいただき、利用者の状態が急変した場合等には、速やかに対応をお願いするようにしています。

・協力医療機関

- ①名 称：医療法人 啓仁会 平成の森・川島病院
所 在 地：埼玉県比企郡川島町大字畑中478番地
- ②名 称：東松山医師会病院
所 在 地：埼玉県東松山市神明町1丁目15-10
- ③名 称：行田総合病院
所 在 地：埼玉県行田市持田376

・協力歯科医療機関

- 名 称：川島デンタルクリニック
所 在 地：埼玉県比企郡川島町伊草96番地1

◇緊急時の連絡先

なお、緊急の場合には、「同意書」にご記入いただいた連絡先に連絡します。

4. 施設利用に当たっての留意事項

- ・ 施設利用中の食事は、特段の事情がない限り施設の提供する食事をお召し上がりいただきます。食費は保険給付外の利用料と位置づけられていますが、同時に、施設は利用者の心身の状態に影響を与える栄養状態の管理をサービス内容としているため、その実施には食事内容の管理が欠かせませんので、食事の持ち込みはご遠慮いただきます。
- ・ 面会：午前9時から午後8時までとします。各階のサービスステーションの面会カードへ必要事項を記入してください。
- ・ 外出・外泊：ご希望される際は事前に届け出をお願いします。
- ・ 飲酒・喫煙：原則お断りしております。
- ・ 設備・備品の利用：定められた場所で注意をもって正しく使用して下さい。
- ・ 所持品・備品等の持ち込み：必要最低限とし、品物によって制限させていただきます。
- ・ 金銭・貴重品の管理：原則としてお断りいたします。紛失の恐れがあり、その際責任を負いかねます。
- ・ 外泊時等の施設外での受診：施設入所中の医療機関への受診は制限されております。外泊や外出中に受診される場合は事前にご連絡下さい。
- ・ ペットの持ち込み：居室内での飼育は出来ません。面会をご希望される場合は職員にご相談下さい。

5. 非常災害対策

- ・ 防災設備 スプリンクラー、消火器、消火栓、自動火災報知機、非常用電源等
- ・ 消防訓練 年2回

6. 禁止事項

当施設では、多くの方に安心して療養生活を送っていただくために、利用者の「営利行為、宗教の勧誘、特定の政治活動」は禁止します。

7. 要望及び苦情等の相談

当施設には支援相談の専門員として支援相談員が勤務していますので、お気軽にご相談ください。（電話049-297-8808）

要望や苦情などは、担当支援相談員にお寄せいただければ、速やかに対応いたしますが、各フロアに備えつけられた「ご意見箱」をご利用いただき、管理者に直接お申し出いただくこともできます。

8. その他

当施設についての詳細は、パンフレットを用意してありますので、ご請求ください。

（介護予防）短期入所療養介護について
（令和8年8月1日現在）

1. 介護保険証の確認

ご利用のお申込みに当たり、ご利用希望者の介護保険証を確認させていただきます。

2. （介護予防）短期入所療養介護の概要

（介護予防）短期入所療養介護は、要介護者（介護予防短期入所療養介護にあっては要支援者）の家庭等での生活を継続させるために立案された居宅サービス計画に基づき、当施設を一定期間ご利用いただき、看護、医学管理の下における介護及び機能訓練その他必要な医療並びに日常生活上のお世話を行い、利用者の療養生活の質の向上および利用者のご家族の身体的及び精神的負担の軽減を図るため提供されます。このサービスを提供するにあたっては、利用者に関わるあらゆる職種の職員の協議によって、（介護予防）短期入所療養介護（介護予防短期入所療養介護）計画が作成されますが、その際、利用者・連帯保証人（ご家族）の希望を十分に取り入れ、また、計画の内容については同意をいただくようになります。

3. 利用料金

【保険分】 1割負担の場合

介護予防短期入所療養介護Ⅰ－ⅱ	要支援Ⅰ	要支援Ⅱ			
	640円	788円			
短期入所療養介護費Ⅰ－ⅱ	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5
	830円	905円	971円	1,031円	1,089円
夜勤職員配置加算	25円：	夜勤職員を基準に従い配置しております			
個別リハビリテーション実施加算	244円：	個別にリハビリテーションを実施した場合算定			
認知症ケア加算	77円：	認知症専門棟に入所の場合算定			
認知症行動・心理症状緊急対応加算	203円：	認知症により緊急に短期受入が必要であった場合算定			
在宅復帰・在宅療養支援機能加算（Ⅱ）	51円：	在宅療養支援機能指標が70点以上の場合算定			
緊急短期入所受入加算	92円：	緊急入所に対応した場合、7日間を限度に算定			
若年性認知症利用者受入加算	122円：	若年性認知症の利用者を受入れた場合算定			
重度療養管理加算	122円：	重度の療養管理を行った場合			
送迎加算	187円：	送迎を利用された場合片道当たりの料金			
療養食加算	8円：	療養食をとられた場合			
緊急時治療加算	525円：	緊急時に医療行為を行った場合			
総合医学管理加算	278円：	治療を目的に入所した場合、7日間を限度に算定			
サービス提供体制強化加算（Ⅱ）	18円：	厚生労働大臣が定める基準に適合しております			
介護職員等処遇改善加算（Ⅰ）イ	90/1000：	請求金額に加算されます			

※上記金額は介護保険負担割合証に記載された負担割合に応じて計算されます

【自費分】

	第1段階	第2段階	第3段階	第4段階
滞 在 費	550 円	550 円	①1,370 円 ②1,470 円	1,800 円
食 費	300 円	600 円	①1,030 円 ②1,360 円	2,160 円

朝食	600 円：	朝食をとられた場合（負担限度額は上記の通り）
昼食	770 円：	昼食をとられた場合（負担限度額は上記の通り）
夕食	790 円：	夕食をとられた場合（負担限度額は上記の通り）
日用品費	300 円：	日用生活用品の費用
教養娯楽費	200 円：	レクレーション等の費用
特別室料	3,300 円：	特別室に入所の場合

診断書料 11,000 円（税込） 文書料 550 円（税込）

（４）支払い方法

- ・ 毎月 15 日までに、前月分の請求書を発行しますので、その月の 23 日までにお支払いください。お支払いいただきますと領収書を発行いたします。
- ・ お支払い方法は、現金、金融機関口座自動引き落としの 2 方法があります。入所契約時にお選びください。

（５）キャンセル料

利用開始前にお客様の御都合でサービスを中止する場合、下記のキャンセル料がかかります。

① 入所日の前日午後 5 時までに御連絡いただいた場合	無 料
② 入所日の前日午後 5 時までに御連絡がなかった場合	1 日の利用料の全額